

指定管理者に関する第三者評価シート

1 施設の概要

(評価実施年度： 令和 5 年度)

施設の名称	東大阪市立ウィルチェアスポーツコート	指定期間	2	年度～	21	年度	
		選定方法	非公募				
		指定管理者名	東大阪花園活性化マネジメント共同体				
所管部課名	都市魅力産業スポーツ部 スポーツのまち推進室 花園・スポーツビジネス戦略課	評価機関名	仰星監査法人				
施設の設置目的	障害の有無や年齢、性別にかかわらず誰もが共にウィルチェア(車いす)スポーツをはじめとするスポーツ及びレクリエーションを楽しむ機会を創出するとともに、ウィルチェアスポーツの振興及び普及を図る。	主な事業	・各種ウィルチェアスポーツの他、バスケットボールやテニス、レクリエーション等幅広い目的で利用できる屋外型コートの運営				
設置時期	令和 2 年度						
主な料金体系 (有料・無料等)	有料(スポーツコート利用料:1時間1,000円、その他設備使用料は東大阪市立ウィルチェアスポーツコート条例施行規則に示されている。)						

2 管理運営状況等

年度	実績						今年度(予算)		次年度(見込)	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
供用(開館)日数	73	309	365	366	365					
収支状況 (千円)	収入総額	3,024	9,510	9,697	9,817	10,609				
	指定管理者委託料	3,000	9,000	9,000	9,000	9,000				
	利用料金収入	24	335	587	697	889				
	自主事業収入	0	175	110	120	720				
	その他収入	0	0	0	0	0				
	支出総額	2,635	6,146	8,581	9,817	10,609				
	人件費	768	3,072	4,201	6,062	6,411				
	施設維持管理費	1,037	2,095	1,171	884	884				
	事業費	830	979	3,209	2,871	3,314				
	その他支出	0	0	0	0	0				
収支差額	389	3,364	1,116	0	0					

※令和3年1月18日より指定管理者制度を導入。令和3年2月1日より供用開始。

3 第三者評価の総括

仕様書等の基準を超えて優良な場合は「S」
 仕様書等の基準通り実施された場合は「A」
 仕様書等の基準を下回り、一部に不備が見られる場合は「B」
 管理運営上不適切な部分があり、改善が必要な場合は「C」

評価の観点	第三者評価(評価できる点や要改善事項)		
	個別評価 S A B C	指定管理者に対する 主な意見	施設担当課に対する 主な意見
有効性 施設の設置目的が十分に達成出来たか？	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なアンケートの実施がなされていないため、所管課と協議のうえ、ウェブサイトを用いたアンケートフォームの公開等、効果的なアンケート実施方法について検討すべきである。 所管課と協議のうえ、広報発信の方法について検討されているが、現状インターネットを利用した広報が施設のウェブサイトのみであるため、新規利用の端緒とするため積極的な広報に引き続き取り組んでいただきたい。 上記のような今後の課題はあるものの、HOS株式会社のスポーツ施設運営経験やノウハウを活かした業務運営により事業環境や市民ニーズを踏まえた事業の見直しが行われ、令和4年度には利用者数の目標数値を達成しており、施設の設置目的が達成できていると評価した。 	定期的なアンケートの実施及び積極的な広報発信について、適宜指定管理者と協議を行い、適切に指導とモニタリングを行う必要がある。
効率性 経費の低減等の効果があったか？	A	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設運営にノウハウを有するHOS株式会社が花園ラグビー場と共同で複数施設を運営しており、ノウハウの共有が行われている。また、節電・温度管理等も適切に行われていると認められた。 以上のとおり、検討した範囲では適切に組みが行われているものと認められた。 	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。
適正性 公の施設に相応しい適正な管理運営が行われたか？	B	品名、整理番号が表示されていない備品が見されたため、市の備品の管理について、東大阪市財務規則に基づいた取扱いを行うべきである。	左記について、適切に指導とモニタリングを行う必要がある。
継続性 財務状況 財務健全性が確保され、適正な会計処理が実施されているか？ 労務管理状況 職員の労働環境整備に向けた適切な取り組みが実施されているか？	B	<ul style="list-style-type: none"> 人件費について、一体運営する施設間での按分基準を明確にし、明文化することが必要である。 保険料を含む経費について、一体運営する施設間での按分基準を明確にし、明文化することが必要である。 7月12日以降の小口現金出納帳の記帳が行われていなかったため、定期的な記帳を行うべきである。 レジ締め記入用紙について、入金日の履歴がないものがあるのですべて記載すべきである。 	左記について、適切に指導とモニタリングを行う必要がある。
	A	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。	検討した範囲では適切に取り組みが行われているものと認められた。
今後期待される点や その他特記事項	最終評価 A	一部の業務について不備が認められるものの、全体的に指定管理者のスポーツ施設運営経験やノウハウを活かした業務運営が行われているものと評価した。同施設は日本初の屋外型ウィルチェアスポーツ施設であることから世間からの関心も高い。変化する市民ニーズを定期的なアンケートの実施により的確に捉え今後の業務運営に活かしていくとともに、同施設の魅力発信に積極的に努められたい。	